

3) 交通事故を減らす

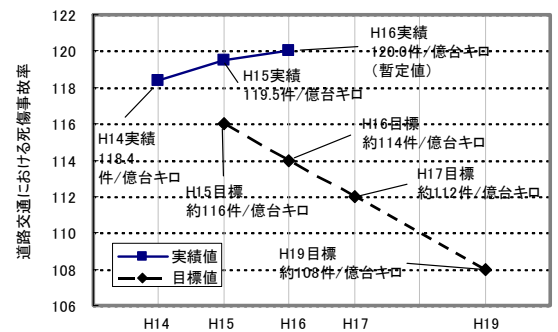
～安全・安心な道づくり～

交通事故を減らすという政策目標は、

- ・ 死傷者事故率がどこまで減少しえたか（指標－8）
- ・ バリアフリー化している歩道の割合がどれだけ向上したか（指標－9）

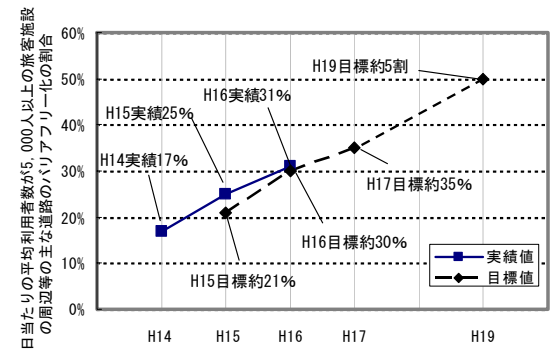
で評価する。

【指標－8】道路交通における死傷事故率	(→68 頁)
定義：自動車走行台キロあたりの死傷事故件数	
中期的な目標：平成 19 年度までに約 108 件/億台キロとする	
<p>■ 死傷事故件数の抑止に向けた取組みを強化！</p> <p>都道府県により死傷事故率の増減に大きな差。事故危険箇所、あんしん歩行エリアに対する重点対策を継続。優先度明示方式の活用を促進し、地域の実情に応じた対策を実施。</p>	



(参考：交通事故重点対策事業費等 1,519 億円 [平成 17 年度])

【指標－9】1日当たりの平均利用者が5,000人以上の旅客施設の周辺等の主な道路のバリアフリー化の割合	(→78 頁)
定義：1日当たりの平均の利用者が5,000人以上の旅客施設の周辺等の主な道路のバリアフリー化の割合	
中期的な目標：平成 22 年度までに概成することを目標に、平成 19 年度までに約 5 割まで向上	
<p>■ 歩行空間のバリアフリー化の推進</p> <p>国・都道府県が管理する道路では約 4 割になる一方、バリアフリー化の進捗度が低下する傾向であり今後の進捗に不安。</p>	



(参考：交通安全施設等整備事業費等 3,222 億円 [平成 17 年度])